

小橋晶一奨学金給付取扱細則

〔平成16年 4月 1日
制 定〕

第1条 この細則は、小橋晶一奨学金給付規則（平成16年規則第194号。以下「規則」という。）第5条及び第11条の規定に基づき、小橋晶一奨学金（以下「奨学金」という。）の給付等の取扱いについて定めるものとする。

第2条 規則第5条の規定による別に定める様式は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 小橋晶一奨学生願書（別紙様式1）
- (2) 推薦調書（別紙様式2）

第3条 奨学生を希望する者は、毎年度4月1日から4月15日までの間に、前条の書類に学資を主として負担している者の収入証明書（市区町村長の証明によるもの）を添付のうえ、学生支援事務室を経由して学長に願い出なければならない。

第4条 奨学生の選考は、5月25日までに行うものとする。

第5条 奨学生の採用が決定したときは、当該学生に小橋晶一奨学生採用決定通知書（別紙様式3）を交付し、速やかに小橋晶一奨学金銀行振込（変更）依頼書（別紙様式4）を提出させるものとする。

第6条 奨学金の交付は、毎月末日までに銀行振込により交付する。ただし、初回の奨学金の交付は、初回交付月に4月分よりまとめて銀行に振込むものとする。

第7条 奨学生が、規則第8条の各号の一に該当するときの届出は、異動届（別紙様式5）又は住所・氏名変更届（別紙様式6）による。

2 奨学生が、銀行振込指定口座を変更しようとするときは、小橋晶一奨学金銀行振込（変更）依頼書（別紙様式4）を提出しなければならない。

第8条 奨学生が休学したときは、休学した日の属する月の翌月から給付を休止する。ただし、その日が月の初日であるときは、その日の属する月から休止する。

2 奨学生が復学したときは、復学した日の属する月の翌月から給付を復活する。ただし、その日が月の初日であるときは、その日の属する月から給付する。

第9条 奨学金給付の休止期間は、規則第3条の規定による奨学金の給付期間には、算入しない。

第10条 この奨学金の給付に関する事務は、学生支援事務室において処理する。

附 則

この細則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成17年3月31日制定）

この細則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成21年4月1日制定）

この細則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成24年11月6日制定）

この細則は、平成24年11月6日から施行し、平成24年8月1日から適用する。

附 則（平成25年3月21日制定）

この細則は、平成25年3月21日から施行する。

附 則（平成25年5月29日制定）

この細則は、平成25年5月29日から施行し、平成25年4月1日から適用する。

附 則（平成28年7月1日制定）

この細則は、平成28年7月1日から施行し、平成28年4月1日から適用する。

附 則（平成30年7月19日制定）

この細則は、平成30年7月19日から施行し、平成30年4月1日から適用する。

別紙様式 1 (第 2 条関係)

小橋 晶一 奨学生 願書

出 願 者	ふりがな 氏 名		生年 月日	年 月 日	年齢	歳	男 女	
	大学院医歯学総合研究科		分野		学年		番	
	大学院入学年月	年 月	入学	給付 期間	年 月	から		
	大学院修了予定年月	年 月	修了(予定)		年 月	まで		
	本 籍	(都道府県のみ)						
	現 住 所	〒 電話						
	履 歴	年 月		高等学校 卒業				
		年 月						
		年 月						
		年 月						
年 月								
奨学金 関 係	日本学生支援機構の奨学金 有(貸与月額 円)・無 その他の奨学金 有(名称・貸与月額 円)・無							
家 庭 状 況	続柄	氏 名	年齢	職業・在学名	収入金額 (年収・税込)	所得金額 (税込)		
	父							
	母							
特殊事情								

出願理由			
了後の方針	研究計画及び修		
現在の学資状況(一ヶ月平均)	収	入	支
	家庭から	千円	修学費
	定職・アルバイト		食費
	奨学金		住居費
	その他		交通費
			その他
	計	千円	計
<p>小橋晶一奨学生に採用していただきたく、保証人連署のうえ、お願いいたします。</p> <p>年 月 日</p> <p>東京医科歯科大学長 殿</p> <p style="text-align: right;">本人氏名 ⑩ 保証人氏名 ⑩</p>			
保証人	現住所〒(—)	続柄	年 月 日生

別紙様式 2 (第 2 条関係)

推 薦 調 書

出願者	大学院医歯学総合研究科							分野	学年	番
	氏名									
研究 題目										
専門 課程 成績	科目数	優	良	可	総合点	平均点	席 次			
							_____位 人中			
大学 院入 試成 績	本人得点						_____位 人中			
	入学者最高得点									
	入学者最低得点									
大学 院課 程成 績	専攻科目	科目数	単位数	成績	専攻科目	科目数	単位数	成績		
推 薦 所 見	指導教員の所見									
	指導教員氏名 ㊟									

別紙様式 3 (第 5 条関係)

小橋晶一奨学生採用決定通知書

小橋晶一奨学生として採用する。

1 学年・学籍番号 大学院医歯学総合研究科 学年 番

2 氏 名

3 奨学生番号

4 給付額 月額 万円

5 給付期間 年 月 から

年 月 まで

年 月 日

東京医科歯科大学長

○ ○ ○ 印

別紙様式 4 (第 5 条第 7 条関係)

小橋晶一奨学金銀行振込(変更)依頼書

年 月 日

東京医科歯科大学
財務部長 殿

大学院医歯学総合研究科 学年 番

奨学生番号	氏 名	現 住 所
	Ⓜ	電 話

下記のとおり銀行振込をお願いいたします。

記

金融機関名	銀 行 信 用 金 庫	
支 店		
預金種目	普通・その他()	
口座番号		
名 義 人	ふりがな	
	氏 名	
給付期間	年 月 ~ 年 月	

別紙様式 5 (第 7 条関係)

異 動 届

年 月 日

東京医科歯科大学長 殿

大学院医歯学総合研究科 学年 番

奨学生番号	氏 名
	印

下記のとおり異動いたしますので、お届けいたします。

記

- 注) 1 該当する異動種別を○で囲む。
 2 留学する場合には、留学目的、留学先国名、大学院等名及び在籍身分を、理由欄に

異動種別	異動年月日又は期間	理 由
退学・転学	年 月 日	
休 学	年 月 日から 年 月 日まで	
復 学	年 月 日	
留 学	年 月 日から 年 月 日まで	

記載すること。

- 3 帰国したときは、帰国届を提出すること。

別紙様式 6 (第 7 条関係)

住所・氏名変更届

年 月 日

東京医科歯科大学長 殿

大学院医歯学総合研究科 学年 番
氏 名 印

下記のとおり変更しましたので、お届けいたします。

記

(1) 住所

変更年月日	年 月 日
旧	
新	電話

(2) 氏名

変更年月日	年 月 日
旧	新
ふりがな	ふりがな
氏 名	氏 名